



ぞめいふくを
お祈りします

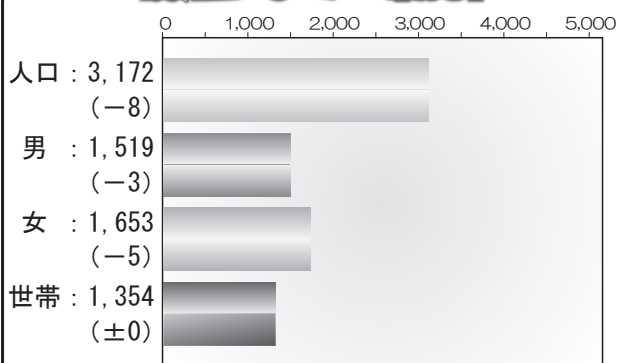
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆ 2月28日現在・（ ）内は前月比

出生:1人・死亡:7人・転入:1人・転出:3人

交通死亡事故ゼロ

249日

無火災

753日

（令和2年3月20日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇ 2月分 ◇

○加工品研究開発室エアコン取付工事

【請負者】株コヤマ電機

【請負額】1,833,700円

【納期】令和2年3月19日

所得税・町県民税
～申告期限延長について～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税等の申告期限・納付期限が令和2年4月16日（木）まで延長されました。それに伴い、町県民税の申告期限も同日まで延長します。受付場所は役場・税務会計課窓口です。（総合開発センターでは行いません。）

また、振替納付日も変更になります。変更後の月日は以下のとおりです。

所得税	変更後：令和2年5月15日（金）
	変更前：令和2年4月21日（火）
個人事業者の消費税	変更後：令和2年5月19日（火）
	変更前：令和2年4月23日（木）

【お問い合わせ先】

藤里町税務会計課 ☎79-2113

図書のお取り寄せ（相互貸借）について

新型コロナウイルス感染拡大防止に関連して、3月2日現在、秋田県立図書館をはじめ、県内外の図書館等での臨時休館が実施されており、当図書室にない図書のお取り寄せ貸出（相互貸借）が、むずかしい状況となっております。

図書のお取り寄せやリクエストについては、ご要望に添えない場合がございますことを、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

三世代交流館図書室

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに鷹巣年金事務所までご相談ください。

【お問い合わせ先】日本年金機構 鷹巣年金事務所

☎0186-62-1490